

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う対応について

- ◆ 令和5年5月8日（月）から新型コロナウイルス感染症が5類に移行されることを受け、フィットネスフロイデの利用方法を以下のとおりとします。

共通事項

- ① マスクの利用は、利用者・スタッフ問わず個人の判断となります。
- ② 冷水機の水は、容器等に移すことなく直接飲んでいただいて構いません。ただし、唾を吐くことやうがい、飲み口に口を付けることは禁止です。
- ③ ロッカーを使用した後、フロントまで鍵をお持ちいただく必要はありません。そのまま鍵穴に残してください。
- ④ サウナについては設備不良のため、引き続きご利用いただけません。ご不便をおかけし申し訳ございません。
- ⑤ 各種パーティション、消毒備品は撤去します。

ジム・スタジオ

- ① マシン・マットを使用した後の消毒は不要となります。なお、ご使用後はマシンの横に設置しているタオルで、汗などの拭き取りをお願いします。
- ② マッサージチェアの利用を再開します。受付簿にご記入の上、ご利用ください。オープン前に並ばれた方へは、マッサージチェアの①番カードを配布いたします。なお、各整理券（トレッドマシン、エアロビクススタジオ、マッサージチェア）は一人1枚のみの配布となります。